

No. 7

令和2年度熊谷市 一 般 会 計 補正予算書

議案第11号

令和2年度熊谷市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度熊谷市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,310,659千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,771,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和3年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		29,122,892	180,000	29,302,892
	1 市民税	12,965,000	180,000	13,145,000
7 地方消費税交付金		4,500,000	△200,000	4,300,000
	1 地方消費税交付金	4,500,000	△200,000	4,300,000
10 地方特例交付金		160,000	78,010	238,010
	1 地方特例交付金	160,000	78,010	238,010
11 地方交付税		4,200,000	773,445	4,973,445
	1 地方交付税	4,200,000	773,445	4,973,445
15 国庫支出金		34,415,506	1,034,742	35,450,248
	1 国庫負担金	10,680,234	38,480	10,718,714
	2 国庫補助金	23,703,434	996,262	24,699,696
16 県支出金		5,111,715	30,635	5,142,350
	1 県負担金	3,450,951	30,325	3,481,276
	2 県補助金	1,277,259	310	1,277,569
18 寄附金		271,073	25,348	296,421
	1 寄附金	271,073	25,348	296,421
19 繰入金		1,974,689	△1,939,834	34,855
	1 基金繰入金	1,974,689	△1,939,834	34,855
20 繰越金		2,340,705	2,884,113	5,224,818
	1 繰越金	2,340,705	2,884,113	5,224,818
22 市債		2,568,700	444,200	3,012,900
	1 市債	2,568,700	444,200	3,012,900
歳	入	合	計	
		91,460,621	3,310,659	94,771,280

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		453,550	1,600	455,150
	1 議会費	453,550	1,600	455,150
2 総務費		25,902,982	961,249	26,864,231
	1 総務管理費	24,526,758	936,117	25,462,875
	2 徴税費	678,553	1,210	679,763
	3 戸籍住民基本台帳費	492,284	23,922	516,206
3 民生費		29,626,651	677,072	30,303,723
	1 社会福祉費	13,269,016	170,155	13,439,171
	2 児童福祉費	12,067,535	418,638	12,486,173
	3 生活保護費	4,290,100	88,279	4,378,379
6 農林水産業費		1,245,982	16,992	1,262,974
	1 農業費	1,229,669	16,992	1,246,661
7 商工費		5,387,265	77,308	5,464,573
	1 商工費	5,387,265	77,308	5,464,573
8 土木費		7,242,260	82,732	7,324,992
	2 道路橋りょう費	2,064,576	38,600	2,103,176
	4 都市計画費	4,296,104	44,132	4,340,236
9 消防費		3,000,826	12,300	3,013,126
	1 消防費	3,000,826	12,300	3,013,126
10 教育費		6,714,495	1,481,406	8,195,901
	2 小学校費	844,642	1,094,914	1,939,556
	3 中学校費	621,671	339,691	961,362
	4 幼稚園費	29,561	500	30,061
	5 社会教育費	1,636,577	301	1,636,878
	6 保健体育費	1,539,734	46,000	1,585,734
歳 出 合 計		91,460,621	3,310,659	94,771,280

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	「STOPコロナ」議事堂内感染拡大防止対策事業	1,600千円
2 総務費	2 徴税費	市税等マルチペイメントネットワーク収納事業	1,210千円
	3 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード等交付事業	4,350千円
7 商工費	1 商工費	人件費	3,416千円
		「STOPコロナ」テレワーク導入支援事業	10,184千円
		「STOPコロナ」テイクアウト応援事業	34,512千円
		「STOPコロナ」中小企業者支援事業	280,593千円
		「STOPコロナ」サテライトオフィス支援事業	20,000千円
		「STOPコロナ」個店連携応援事業	5,000千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう整備事業	38,600千円
	4 都市計画費	都市公園複合遊具更新事業	40,000千円
9 消防費	1 消防費	常備消防経費	4,600千円
		消防施設維持管理等経費	7,700千円

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎大規模改造事業	730,466千円
		小学校トイレ整備事業	364,448千円
	3 中学校費	中学校トイレ整備事業	339,691千円
	6 保健体育費	「STOPコロナ」学校感染症対策事業	46,000千円

第3表 地方債補正

その1 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填	250,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	15年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、財政その他の 都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利 債に借り換えることができる。

その2 (変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備 事業	229,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。	71,700千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。
学校施設整備 事業	133,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。	1,184,700千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	15年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。
臨時財政対策	1,700,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	20年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。	1,000,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後において は、当該見直し 後の利率)	20年以内(うち据置 3年以内)償還。た だし、財政その他の 都合により繰上償 還し、又は償還期 限を短縮し、若し くは低利債に借り 換えることができる。

議案第12号

令和2年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,045千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,163,203千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		4,059	2,151	6,210
	1 国庫補助金	4,059	2,151	6,210
6 繰入金		1,461,182	54,894	1,516,076
	1 他会計繰入金	1,461,182	54,894	1,516,076
歳	入	合	計	
		19,106,158	57,045	19,163,203

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		33,352	57,045	90,397
	1 償還金及び還付加算金	33,352	57,045	90,397
歳 出 合 計		19,106,158	57,045	19,163,203

議案第13号

令和2年度熊谷市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度熊谷市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和3年2月26日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		10,000	△2,800	7,200
	1 使用料	10,000	△2,800	7,200
2 繰入金		8,840	2,800	11,640
	1 他会計繰入金	8,840	2,800	11,640
歳	入	合	計	
		19,020	0	19,020